

令和5年1月27日

事業主各位

日光労働基準協会

刈払機取扱作業安全衛生教育のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、刈払機取扱作業に従事する就業者を対象に、厚生労働省の定める安全衛生の確保と振動障害の予防を図ることを目的とした「刈払機取扱作業安全衛生教育」を、林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部の協力を得て、実施することに致しますのでご案内申し上げます。

※ 今回の講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じての開催となりますので、関係者の皆様方には、何とぞご理解とご協力をお願い致します。

記

- (日 時) 令和5年4月18日(火) 午前8時50分～午後5時 (午前8時45分受付)
- (場 所) 学科： 日光商工会議所・日光事務所 (5時間)
(日光市宝殿66-1) TEL 0288-50-1171
実技： 日光商工会議所・日光事務所近隣 (大谷川河川敷草地) (1時間)
- (受講料) 会 員： 10,500円(テキスト代・税込み)
非会員： 14,500円(テキスト代・税込み)
- (定 員) 30名
- (申込先) 日光労働基準協会 日光市今市306-2
TEL 0288-21-2047 FAX 0288-21-4047
【振込先】足利銀行今市支店 普通預金3155903 日光労働基準協会あて
- (申込方法) 別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えてお申込み下さい。
- (締 切 日) 令和5年4月5日(水) 締切り前でも定員になれば締め切ります。
- (講習時間等) 当日受講者に配布
- (そ の 他) ☆受講申込書に写真(3.0cm×2.4cm)1枚を貼付して下さい。
☆筆記用具及び作業服・手袋・ヘルメット(実技講習使用)を用意して下さい。
☆昼食及び飲料水等をご持参下さい。
☆受講票に記載してある各事項をご確認のうえ受講して下さい。
☆全日程講習修了者には「修了証」を交付します。

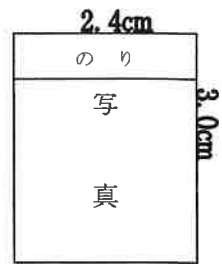
【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応】

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、やむを得ず中止又は延期となる場合がありますので、予めご了承下さい。
- ② 発熱や体調不良など風邪のような症状がある方の受講はご遠慮いただきます。
- ③ 会場入口において体温測定を実施します(手指消毒液の設置利用)
- ④ 全員マスク着用で受講していただきます。(各自準備)
- ⑤ 実技講習は全員手袋着用で受講していただきます。(各自準備)

受付番号No. _____

刈払機取扱作業者安全衛生教育

受講申込書 (修了台帳)



ふりがな			修了証 ※第 号 番 号
氏 名			
併記を希望する場合の旧姓又は通称 (要確認書類)			
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成	交 付 年月日	※令和 年 月 日
現 住 所	〒 _____ TEL ()		
勤 務 先	所 在 地	〒 _____ TEL ()	
	名 称		

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

《併記を希望する場合について》

旧姓又は通称併記希望者は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる資料のコピーを添付してください。【尚、本籍地の記載はマスキング（黒塗り）してください。】

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

会 員	非会員	実施管理者	受付担当者

注) ※記入しないこと。